

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
香蘭ファッションデザイン専門学校		昭和51年9月1日	深田 勝久	〒 810-0074 (住所) 福岡県福岡市中央区大手門2丁目10番5号 (電話) 092-751-1331				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人山内学園		昭和33年1月10日	坂根 康秀	〒 811-1311 (住所) 福岡県福岡市南区横手1丁目2番1号 (電話) 092-581-1538				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
服飾・家政	服飾専門課程	ファッションデザイン科	平成7(1995)年度	-	平成25(2013)年度			
学科の目的	学校教育理念に掲げられている「人間教育と技術教育」を根幹とし、学科ではファッションデザイナーに欠かせない感性と発想力を元に、情報収集、企画、造形、コミュニケーション能力を身に付けた人材を育成する。将来は企画職、デザイナー、パタンナーを目指す。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	メインとなる授業は「服飾デザインⅠ・Ⅱ」であり、最短の2年間で企業デザイナーを目指すカリキュラムです。また、パターンメイキング検定試験や、ファッション色彩能力検定、フォーマルスペシャリスト検定など、ファッションに関するさまざまな資格の取得を目指しています。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		400 単位時間	500 単位時間	1,330 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		2,230 単位時間 〇〇 単位		〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
80人	57人	1人	0%	16%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		16人					
	■就職希望者数(D)		13人					
	■就職者数(E)		13人					
	■地元就職者数(F)		6人					
	■就職率(E/D)		1%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		1%					
	■進学者数		3人					
	■その他							
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) ファッション業界の中でも、企画職、デザイナー、パタンナーなどへ就職。								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://koran.jp/course/fashiondesign1/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,230 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		105 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		2,125 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B:単位数による算定)								
総単位数		〇〇 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		〇〇 単位						
うち必修単位数		〇〇 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		〇〇 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		〇〇 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		3人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人						